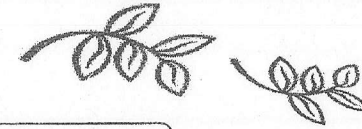
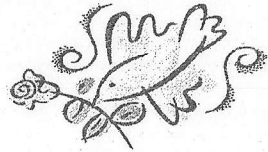


平成24年11月29日

横浜市教育委員会
横浜市PTA連絡協議会



児童生徒の皆さん、
保護者・地域の皆さんへ



「いじめを絶対に許さない」!
「いじめられている子どもを最後まで守り抜く」!
という姿勢で、私たちはいじめの問題に取り組めます!!

児童生徒の皆さんへ

- 皆さん一人ひとりが、かけがえのない大切な存在です。そして、誰もが社会の宝です。
- もし、あなたが誰かをいじめているとしたら、今すぐにやめてください。「いじめ」は人の心を傷つけ、時として生命にもかかわる大変重大な問題です。
- 誰かがいじめられていたら、すぐにやめさせてください。一人で行動をおこせなかったら、他の人に知らせてください。その行いは、いじめられている人だけではなく、いじめている人も救うことになるのです。
- 「いじめ」で悩んだり苦しんだりしていたら、今すぐ、まわりの人に相談してください。

誰にも相談できずにいる人は、

横浜市教育委員会 フリーダイヤル いじめ110番 0120-671-388

に電話してください。365日、24時間、相談できます。

※ 秘密は守ります。専門の相談員が、電話を受けます。

保護者・地域の皆さんへ

現在の「いじめ」は、従来とは大きく異なります。加害者だった子どもが後に被害者になることや、その逆もまれではなく、どの子どもにもその可能性がります。さらに、メールやネットによる「いじめ」の発生など、周囲からわかりにくくなっています。

- 「いじめ」は絶対に許さないことを伝えてください。
- いじめられている子どもがいたら、最後まで守り抜くという強い意志を示してください。
- 子どもが発するサインを敏感に受け止めてください。また、子どもたちが相談しやすいような関係づくりに努めてください。
- 「いじめ」を目撃したら、やめさせてください。そして周囲の大人と連携を図り、解決をめざしてください。
- お子様のことでお悩みの方は、「いじめ110番」もしくは、

横浜市教育委員会 一般電話相談 671-3726

(平日 9:00~17:00)

に電話してください。

平成 25 年 1 月 17 日

生徒の皆さん

横浜市立鴨志田中学校
校 長 中込 千明
PTA会長 戸塚 昌行

いじめについてのメッセージ

～みんなの力を合わせていじめをなくそう～

いじめは、人間として絶対に許されないことです。いじめをしている人は、それほど深刻に考えずにやっているかもしれません。しかし、それは時として相手を死に追いやることさえあるのです。誰でも近くに苦しんでいる人がいたら、自分自身がつらい気持ちになり、助けたいと思うことでしょう。勇気を出して、いじめを無くしていきましょう。もし今、あなたがいじめられて苦しんでいたら、けっしてひとりでなやまないでください。あなたのことを心配し、力になってくれる人が必ずいます。絶対にあきらめないでください。わたしたちは、あなたを全力で守ります。

連絡先

いじめ110番	0120-671-388 (365日 24時間)
一般電話相談	671-3726 (月～金 9:00～17:00)
横浜市青少年相談センター	260-6615 (月～金 8:45～17:15)
子どもの人権110番	0120-007-110 (月～金 8:45～17:15)
横浜いのちの電話	335-4343 (365日 24時間)
横浜市立鴨志田中学校	961-3771

eメール y2kamosi@edu.city.yokohama.jp